

基本計画案について

目次（2019年（平成31年）2月13日時点）

- 1 再整備の背景と本計画の位置付け ※第1回会議やあり方検討会議で示した資料をもとに作成
 - （1）再整備の背景
 - （2）本計画の位置付けと計画範囲
- 2 藤沢駅周辺地区の位置付けと求められている機能や役割 ※上位計画のまとめ等を踏まえ、藤沢駅周辺地区に求められている機能や役割を整理
- 3 南口駅前広場の現況と目指すべき将来像
 - （1）南口駅前広場の利用特性 ※第1回会議やあり方検討会議で示した資料をもとに整理
 - （2）南口駅前広場の現況の課題 ※第1回会議やあり方検討会議で示した資料をもとに整理
 - （3）南口駅前広場の目指すべき将来像 （次回あり方検討会議での議論を踏まえ作成）
- 4 南口駅前広場の再整備方針
 - （1）南口駅前広場の再整備方針 ※再整備の基本的な考え方について（資料1 p.4参照）
 - （2）再整備方針に基づく取組事項と空間構成のあり方 ※再整備方針に基づく取組事項（資料1 p.5参照）
- 5 南口駅前広場の整備計画イメージ
 - （1）地上部の整備イメージ ※資料3（裏面）及びあり方検討会議での議論を踏まえ作成
 - （2）デッキ部の整備イメージ （次回あり方検討会議での議論を踏まえ作成）
 - （3）イメージパース （（1）、（2）に基づいて作成）
- 6 計画の実現に向けた推進方策及びスケジュール ※資料3（裏面）及びあり方検討会議での議論を踏まえ作成

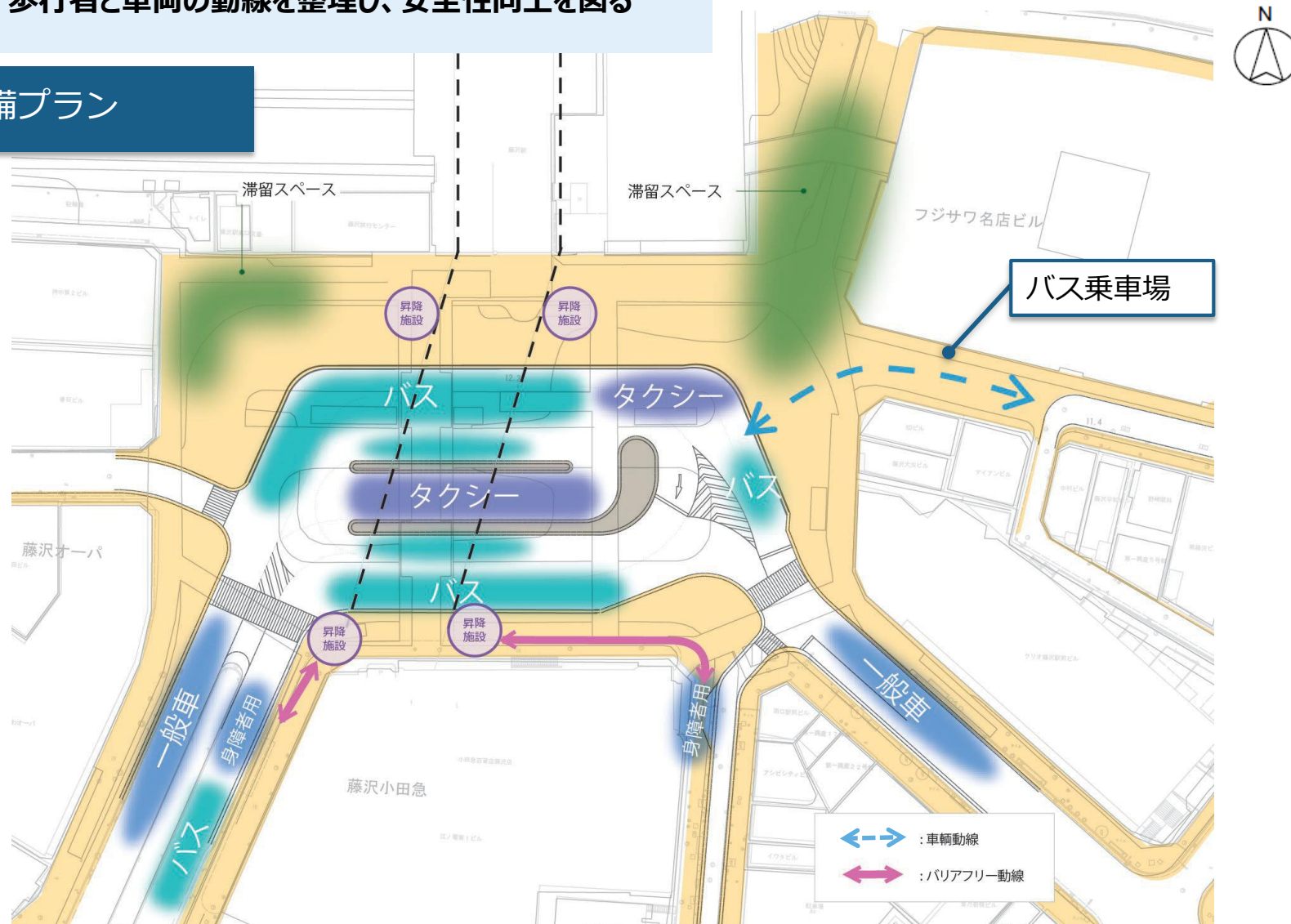
基本計画案について

5 南口駅前広場の整備計画イメージ
（1）地上部の整備イメージ

■地上部の計画コンセプト

- ✓ 歩道を広げ、ゆとりある歩行者空間を創出する
- ✓ 一般車の流入を抑制し、公共交通中心の広場とする
- ✓ 歩行者と車両の動線を整理し、安全性向上を図る

地上部における整備プラン



民間敷地を活用した交通機能の配置

○広場の外で担える機能については、周辺ビルと連携し広場の外で確保を図る必要がある。

→再整備までには時間があるため、周辺ビル建て替えの機を捉え、計画の調整を図り、広場外で機能を確保する。

○交通規制の変更について取り組む必要がある。

→広場外で担える機能と周辺住民や荷捌き処理等の調整が必要である。